

5. 飯舘村長泥地区環境再生事業の今後の進め方について

協議会では今後の事業の進め方について以下のとおり報告しました。

- 4工区は現在、再生資材及び覆土の盛土が概ね完了していることから、今後、暗渠の設置や資源作物等を含めた試験栽培を実施することを考えています。
- 今年度の水田試験エリアでの試験結果を踏まえて暗渠排水についてさらに検討を進めることとしていきます。また、透水性を改善するための追加的な実証試験を実施します。

● 長泥地区運営協議会とは??

この協議会は、正式名称を「飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会」と言います。

目的：長泥地区の環境再生事業を安全・安心に配慮しながら、効果的・効率的に進める上で課題となる事項について、委員の皆様から様々なご意見をお聞きすることを目的としています。

開催：これまでに13回の会議を開催しました。(第1回は平成30年8月開催)

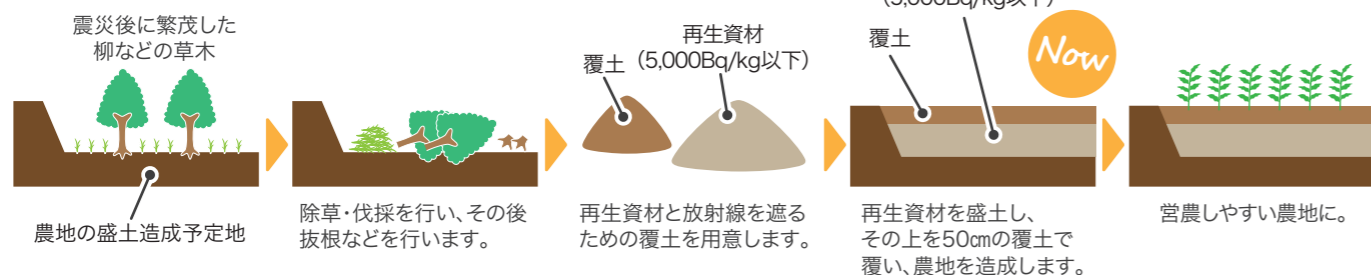
委員：長泥地区の区長・住民の方々、近隣行政区の区長、飯舘村役場の方に加え、有識者として農業や放射線、環境などの専門家が参加しています。

● 飯舘村長泥地区の環境再生事業でやっていることは?

飯舘村長泥地区の復興に向けた事業のことで。

具体的には、飯舘村の除染で出た放射能濃度が1キログラムあたり5,000ベクレル(Bq)以下の除去土壌を、異物除去などの工程を経て再生資材化した土で盛土します。その上に放射線を遮るための土(覆土)をかぶせ、農地盛土を造成します。今年度は、盛土造成の他に水田の機能性(特に透水性)を確認するために試験栽培を行いました。

— 環境再生事業はどのように進められるの? —



おさ
らい

飯舘村長泥地区運営協議会便り

Vol.4



令和4年8月撮影 長泥地区環境再生事業エリア(水田試験エリア)を撮影

こんにちは!



編集者むらやま

環境省福島地方環境事務所のむらやまです。前回までの編集者さくかわに代わり、今回から編集を担当することになりました。よろしくお願いします!

前回令和3年12月に飯舘村長泥地区運営協議会便りを発行させていただいたところですが、今回は9月5日(月)開催の第13回協議会で報告されたことについてをご紹介します。

1. 環境省から、現在の環境再生事業の進捗について報告しました。
2. 環境省から、今年度実施している水田の機能を確認するための試験結果について中間報告しました。
3. 環境省から、環境再生事業における広報、視察の状況について報告しました。
4. 環境省から、盛土造成工事について、4工区は今年度中に概ね完了予定であること、2工区及び3工区は今年度中に覆土一層目(20cm)を完了予定で、覆土二層目(30cm)は関係機関と調整し耕作土を確保した後、施工する予定であることを報告しました。
5. 環境再生事業後の農業基盤整備事業の方針やスケジュールが説明されました。

■ 環境再生事業のスケジュール

年度 四半期	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	
4工区					盛土工(再生資材・遮蔽土・耕作土)								暗渠設置				
													保全工(整地工・道路工・排水構造工)				
																	試験栽培(暗渠試験含む)
2工区 3工区	試験栽培												盛土工(耕作土)				
					盛土工(再生資材・遮蔽土)								盛土工(耕作土)				
					保全工(整地工・道路工・排水構造工)								盛土工(耕作土)				
1工区													調査・設計				

編集者むらやまから後記



今回から編集を担当させていただくことになった、むらやまです! 運営協議会は今年度初めての開催でした。見学としては、今年も高校生や大学生など、たくさんの方に来ていただきました。来春には長泥地区の帰還困難区域が一部解除される予定なので、さらに多くの方に来ていただけるよう、見学内容を考えていきたいと思ひます。

1. 現在の事業の進捗状況について



2工区全域の現状(令和4年10月撮影)



盛土の状況(2工区)



盛土の状況(3工区)

2・3・4工区については、再生資材の製造を令和3年3月29日から開始し、同年4月に盛土に着手しました。令和4年8月末で、飯舘村内の除去土壌約29万袋の再生資材化が完了しましたので、再生資材化施設は9月より解体工事を進め、現在はすべて撤去されています(11月現在)。1工区については、現在、調査・設計を進めているところです。

2. 水田の機能を確認するための試験について

昨年度の試験結果を踏まえて、今年度は透水性を改善する方法を検討するため、水田を条件の異なる6面に分けて試験を実施しました。試験は透水性、地耐力、土壌硬度、減水深※1や暗渠排水などについて行いました。水田機能は、農林水産省の『土地改良事業計画設計基準及び運用・解説(ほ場整備(水田))』に基づき調査を行いましたが、透水性が不足する結果となりました。今年度は稲の生育状況について取りまとめる予定です。



- A1:表土入替え
- A2:緑肥栽培
- B1:稲わらすき込みなし
- B2:稲わらすき込みあり
- C1:心土破碎※2
- C2:深耕

※1 減水深：

水田に湛水した水は、稲の根の吸水、水面蒸発、土中への浸透によって次第に湛水深を減少してゆく。この水深の減少を減水深とよび、水田の用水量を表す一つの方法として用いる。

※2 心土破碎：

心土破壊とは農地の固い層を、トラクタにサブソイラといった器具を取り付け農地に切込みをいれ、農地を保水性と排水性に優れた土壌に改善する作業のこと。

3. 長泥地区環境再生事業の広報について

今年は11月末までに608名の高校生や大学生、行政機関の方などのグループが長泥を訪れました。福島県内だけではなく北海道から九州地方、さらに海外の方も訪れました。

また、長泥地区環境再生事業の一般向け見学会は、昨年から引き続き開催し、令和4年11月末までに累計302名の方にご参加いただきました。今後も一般向け見学会を継続して実施していく予定です。皆さまの見学会参加についてのご応募お待ちしております！



トピック！ 一般向け見学会の内容変更について

再生資材化プラントの解体工事に伴い、一般向け見学会の内容を一部変更して行いました。飯舘村長泥地区の住民の皆さまにご協力いただき見学者との対話や意見交換を行い、見学者からはとても貴重な経験ができた大変好評でした。



見学会の詳細は
こちらから



トピック！ 動画を使用した広報活動を行っています！

福島の環境再生等に関してYouTubeチャンネルに動画を掲載し情報発信を行っています。

今回はその一部をご紹介します。皆さまも是非ご覧ください！

福島、その先の環境へ。

検索

『 TO KNOW TO TELL 』



除去土壌等の福島県外最終処分に向けて、世代を超えて除去土壌について伝え、知る、そして考えるため、環境再生事業に関する現地でのフィールドワーク等に参加した学生のメッセージ等を紹介しています。

動画視聴は
こちら



『 小島よしおと一緒に福島を学ぼう 』

福島第一原子力発電所の事故から11年。復興に向けた福島の大きな課題の一つである「除去土壌」について、人気お笑い芸人「小島よしお」が分かりやすい言葉で伝えています。



動画視聴は
こちら



4. 最近の視察

9月22日に復興副大臣、10月4日に環境副大臣、環境大臣政務官が視察に訪れました。



復興副大臣視察(9月22日)



環境副大臣、環境大臣政務官視察(10月4日)